



一部五円 発行所 伊万里市役所 山正次 編集人 伊万里市大坪町甲2869 TEL 710 印刷所 伊万里活版所 TEL 56

地方財政再建に 大きな役割果す

「地方財政再建促進特別措置法」とは?

地方公共団体の財政事情は近年急激に逼迫し、昭和二十九年度の決算に於て、都道府県七四%、市七二%、町村三四%を総額に於て六四八億に上る実質上の赤字を生じ、今や地方自治は將に崩壊寸前にあるといえる。

本法は地方制度調査会の答申を基に制定されたもので、赤字団体に對し再建計画を策定させ、これを誠實に実行することを条件として再建債の発行を認め、地方財政の再建を図るものである。

赤字団体とは

昭和二十九年度決算を基準として、三十年度歳入を繰上げ充用したものの、債務を三十年度に繰延べたもの、事業を三十年度に繰越したものである。

策定から承認まで

議会の議決を経て自治廳長官に申出る、長官は再建年数と再建整備費の額をきめ指定日を指定する、この指定で計画を策定し、議会の議決を経て計画書の承認申請を行う、長官は計画書を審議承認し再建債の発行を許可する、計画変更は輕微なものを除き同長官の承認を必要とする。

再建債の長と各種委員会との関係

再建債の長と各種委員会との関係は、再建債の執行、機構組織の改修、職員任免、給与の決定、重要な財産の運用を行う場合は市長に協議しなければならぬ、公立再建債の利息の定率を年

再建債の許可の範囲

繰上充用、事業繰越、支拂繰延べの総額から、これ等の財源に充てる未収入額を差引いた額、人員整理による退職手当額となつており、三十年度二百億三十三年度二百億、計四百億円となつてゐる。

四月の納税

固定資産は二年毎に評価 税金は有價証券でもよい

市税條例の一部改正

地方税法の改正により伊万里市税條例の一部が改正された、その要点をお知らせ致します。

一、納付又は納入の委託
税金は現金で納付するが原則ですが、未納税金を市長の定める有價証券で納付してもよい様になりました。

二、還付又は充当加算金
過納又は誤納が納税者の責任となる場合でも、日歩三銭の加算金を附けることになりました。(三十年八月一日より)

三、延滞金
延滞金及び延滞加算金が日歩四銭を三銭に改正されました。(三十年八月一日より)

四、個人市民税の所得割の課税標準
一所得税法の改正により基礎控除額六七、五〇〇円が七五、〇〇〇円となりました

五、給與所得者の所得について、所得税法第九條第五号(一割五分控除)の控除から更に「百分の五」に相当する金額(その金額が二万円をこえる場合は二万円まで)を特別控除することになりました(三十一年度分より)

六、市市民税の特別徴収
給與所得者の市民税を給與以外の所得も合せて特別徴収出来るよう法制化されました、但し納税者が六月三十日まで、給與以外の所得の分の税金を普通徴収にするよう申出があつた場

報告公表の義務

再建団体は毎年九月三十日迄に前年度の決算と財政再建計画の実施状況及び毎年度の資金計画を自治廳長官に報告しその要旨を住民に公表しなければならぬ

自治廳長官の必要に應じ

計画の実施状況を監査する又再建に適合しないと認められる予算の執行を停止すること、その他財政の運営に必要な措置を講ずるよう勧告することが出来る。

寄附金の支出制限

赤字団体は当分の間、公共団体又は他の公共的団体に対し、政令で定める範囲以上の寄附金、負担金などを支出する場合は自治廳長官の承認を得なければならぬ。

評価を行わず、昭和三十一年度及び三十三年度を基準年度とし、以後三年毎に評価を行うことになりました(三十一年度分より)

九、自轉車荷車税の鑑札「自轉車荷車税の鑑札」に「鑑札」と改められました、但し当分の間現在使用中のものには鑑札を「鑑札」と讀み替へ使用することにしていただきます。

十、たばこ消費税の税率「たばこ消費税の税率」百分の八、六九が「百分の九」に改正されました。(三十一年三月一日以降の賣渡品より)

賑つた春まつり

- 市制施行二周年記念行事として、市、商工会議所及び觀光協会主催の下、大々的に挙行された「春のまつり」は四月三日を皮切りに賑々しく展開、押寄せた近郊の遊客は町に溢れ、六日間には亘る行事の幕を閉じた。
- 春のまつり主なる行事
 - 四月三日(火)
 - △中島神社祭典
 - △お菓子まつり
 - △商店街大賣出し(全期間)
 - 四月七日(土)
 - △宝さがし(橋公園一帯)
 - △風揚大会(脇田)
 - 四月八日(日)
 - △柔道大会(伊商高道場)
 - △剣道大会(招魂場露天)
 - △のど自慢大会(香橋神社)
 - △西日本俳句大会(円通寺)
 - △釋尊降誕花まつり



「お知らせ」

- 一、金壹万円也 黒川町山田幾助氏より亡妻の香典返しとして黒川小学校に寄附
- 二、金貳万円也 伊万里生活協同消費組合(代表者岩永喜六氏)より同組合解散記念にラッパ購入資金として市消防団に寄贈
- 一、金壹千円也 新天町藤井千代子様より故藤井政勝氏の香典返しとして市福祉事務所に寄贈(社会福祉事業資金充當)
- 一、金壹万五拾七円也 伊万里生活協同消費組合(代表者岩永喜六氏)より同組合解散記念に法外援護(社会福祉事業資金として市福祉事務所に寄贈)
- 一、金壹万円也 市内竹友会より貧困児童進學資金として伊万里市福祉事務所に寄贈

住宅公營入居者決定



予て募集中の公營住宅入居者は申込者五十二名に達したが、市では三月二十六日抽選の結果二十名の入居者を選定した。公營住宅管理委員会は開き、公營住宅管理條例の規定により抽選の結果二十名の入居者を決定した。

議事會も 上京打診

地方自治体最大の関心事再建法適用を巡つて執行者側も議事會も全力を挙げて、これが検討考案中であるが、議事會側ではその重要性に鑑み、自治廳の意向を打診し併せて親しく先進市商工会館に於て表形式が行われた。

議事會の動き

- 市市長賞 大和屋洋品店
- 市議員賞 三和藤局
- 市議員賞 坂田靴店
- 市議員賞 さのや菓子舗
- 市議員賞 山口時計店

街断 お客の大半は旧伊万里町民

佐賀縣、伊万里市及び全商工会議所共催による伊万里町商店街断は、去る三月五日から全十日まで、福岡商大吉川、三苦商教授を招き行われ、商店街の構成商品の陳列その他販賣權の再考の餘地があり尙非常に流行に遅れてゐる様に感ぜられる。

診断書左の通り

伊万里町に於けるお客の概算は伊万里町民四八%、六%、新市二九%北松入%西有田村四%その他二%で、商店街の客は極く僅少、商店街の一日の通行量は一六、二七二人で、時間的に見て十時から十一時までが一番多

地を視察検討すべく、滿江副議長他四名が過日東京、三十一日帰郷した、尚議會では早速七日全体協議会を開き、その報告を聴取すると共に具体的研究を始めることになった。

松永消防団長 功勞章を授与さる

伊万里市消防団長松永永吉氏は去る三月一日付にて鈴木國家消防本部長より消防功勞者として功勞章を授與された。

商店街照明 コンクール入選者

伊万里市、全商工会議所及び九州電力の共催による伊万里地区照明コンクールは、伊万里商店街参加一七店につき嚴重審査の結果、左記五店が入選、去る三月二十五日電氣記念日に佐賀市商工会館に於て表彰式が行われた。

検査を受けない 受診証は無効となります

国民健康保険被保険者の資格の有無を明確にし保険の適正賦課と不正使用を防止して國民健康保険の健全なる運営を図るため今般左記に依り受診証の検査を実施することになりました。皆様の御協力を切にお願い致します。

検査を受けない 受診証は無効となります

一、検査期間 三月二十六日より四月十五日まで
二、検査方法 期日を指定し各区の区長駐在員宅に係員が出張して検査します
三、受診証の提出 各区長、駐在員の方が取り集めに参られますのでその時提出して下さい、又異動があつた場合にはその時申出て下さい、受診証は済み次第お返し致します

検査を受けない 受診証は無効となります

診察は済み次第お返し致します
四、当日検査が出来なかつた場合 当日検査が出来なかつた場合には、出来るだけ早く支所又は市役所の國保係へ受診証を提出して検査を受けて下さい。
五、紛失又は汚損等の場合 万一受診証を紛失したり汚損した場合は、検査当日印鑑持参の上、再交付を受けて下さい。(手数料一件につき三十円)

検査を受けない 受診証は無効となります

六、検査のない受診証 四月三十日までに検査を受けない受診証は、五月一日以後は無効となり、使用ができなくなりますので特に御注意下さい。

